

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北條池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	富家 啓作	坂出市林田町2333番地	平成21年9月26日